

議事録概要

会議名	第1回 台東区立図書館に関する意見交換会	開催日	令和元年7月16日(火)
		時間	午後7時～8時30分
		場所	台東区役所6階教育委員会室
出席者	大串夏身委員長(昭和女子大学名誉教授) 野末俊比古副委員長(青山学院大学教授) 佐藤薫委員(公募区民) 尾花達也委員(公募区民) 川田善男委員(台東区立富士小学校長) 酒井まり委員(台東区教育委員会事務局次長)		
配布資料	事前配布資料 台東区子ども読書活動推進計画(第三期) 資料1 平成30年度台東区立図書館事業実績 資料2 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要(国) 資料3 子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書概要版 資料4 第三次東京都子供読書活動推進計画について〈概要版〉(都)		
内容	1. 開会 2. 挨拶 大串委員長 3. 新委員紹介 4. 議事 (1) 平成30年度台東区立図書館事業実績について ○資料1について、事務局から説明。 [委員長] ただ今の説明について、質問・意見を聞かせてほしい。 [委員] 7頁の5. 統計の推移の(1) 区民1人当たり蔵書数、利用点数について、区の総人口は増えているのに、入館者数は平成27年度から減っているが、その理由は。 [事務局] 全国的な傾向であると思うが、図書館の入館者数は減少している。なお、インターネットで予約ができることも、来館回数が減る一因とも推測しているが、正確な理由については、はっきりわかっていない。 予約件数の内、WEBによる予約が全体の9割を占めている。全体の貸出数の中でも20%を超えてきた。そのため、来館の際に予約した資料の受取だけされる方が今後も増えていくと考えている。 [委員] 今後、対面での予約受付をやめるということも考えているのか。		

内 容	<p>[事務局] 機械の苦手な方もまだまだ多く、当面の間は継続していく必要はあるとは考えている。</p> <p>[委員] これだけ、予約が増えているならば、そのシステムをもっと継続していき、タブレットを配布し、操作を教えることができれば、対面での人員コストも最適になるのではないかと思う。</p> <p>[事務局] 現在、中央図書館では、自動貸出機も導入しており、今後の方向性として、そういったことも考えられる。</p> <p>[委員長] レファレンスの件数について、郷土カウンターの受付分しか記載がないが、それ以外の簡単な問合せ等の件数は載せないのか。</p> <p>[事務局] 簡単な問合せ等については、カウントしていないため、反映できていないが、今年の2～3月では月4千件弱あった。事業報告書への掲載については、検討している。</p> <p>[委員長] 把握するためにも、簡単な問合せでも、ちゃんとメモをとるなどの基礎的な作業をやってほしい。予約については、予約、相談どちらでカウントしているのか。</p> <p>[事務局] 予約・リクエストの集計では、1月あたり450から800件であり、対面予約としてカウントしている。なお、本などの利用案内は毎月900件程度であり、それを含めた数字である。</p> <p>[委員] 10頁の6. 団体貸出（子供向け）の団体数、貸出冊数について、経年比較はないのか。</p> <p>[事務局] 29年度は貸出回数214回、貸出冊数6,887冊であった。30年度は貸出回数232回、貸出冊数6,705冊、28年度は、貸出回数204回、貸出冊数6,549冊であったので、2年前よりは数字が伸びている。 全体として、団体貸出の回数は増えており、冊数については、調べる内容によっても変わってくる。 本年3月に策定した、取組方針にも記載しているが、学校との協議の中で、調べ学習のテーマごとにパッケージ化した本やリストの要望も出ており、今後実施していきたいと考えている。</p> <p>[委員長] 国の社会教育調査の報告書を見ると、子供だけの貸出冊数の統計は減っていない。それは、子供に対する働きかけが色々なところで行われているから、それが反映され、1人あたりの読む冊数も増えている。統計の別表でもいいので、子供の貸出冊数を記載してほしい。</p> <p>[事務局] 本日は資料として出していないが、0～12歳の利用者数は、29年度6,519人、30年度6,893人と増えている。13～15歳の利用者数は、29年度2,327人、30年度2,260人と減っているが子供全体としては増えている。 また、0～12歳の貸出冊数は、29年度214,802冊、30年度226,876冊と増えており、13～15歳の貸出冊数についても、29年度17,512冊、30年度19,494冊と増えている。</p>
--------	---

(2) 台東区子供読書活動推進計画（第四期）の策定について

○事前配布資料及び資料2～4について、事務局から説明。

[委員長]

ただ今の説明について、質問・意見を聞かせてほしい。

[委員長]

台東区子供読書活動推進計画（第四期）の策定に向けてのタイムスケジュールは。

[事務局]

予定では、「中間のまとめ」を12月頃に作成し、その頃に意見交換会を開催し、ご意見をいただきたいと考えている。また、あわせて進捗状況についても、その時に報告したい。

最終的な策定は、3月を予定している。なおパブリックコメントも12月から年始にかけてに行う予定である。

[委員]

電子化はどの程度進んでいるのか。計画としてはどんなものがあるのか。また、現在電子書籍はあるのか。

[事務局]

電子書籍については、今年3月に策定した「取組方針」でも研究中としている。実際には、著作権の関係上、あまり出回っていないなどの状況である。また、国会図書館では電子書籍に関する実証実験を始めており、今後、動向を注視していきたい。

[委員長]

電子書籍といっても、いろいろな意味で使われていて、新刊本が電子書籍になっているものなのか、過去の資料をデジタル化したものを電子書籍というのかなどでも違ってくる。概念を規定したうえでやらなければいけない。

[事務局]

著作権が切れているものについては、一部電子化されているものもある。

他区で試行的に実施しているが数字は伸びていないと聞いており、今後様子を見ていきたい。

また、電子書籍であるので、区で実施する必要があるか、たとえば東京都全体で1個あればよいかといった考え方もあるので、そういったことも合わせて今後考えていきたい。

国の調査結果の中でも、電子書籍は本に代わる可能性があるかと述べていたが、子供の読書に関して、電子書籍についてご意見をいただきたい

[委員長]

アメリカでは、普通の本は印刷物で読み、調査ものやビジネス関係の統計などは電子書籍で読んでいる。アメリカの図書館は、図書館の使い方を調べるということにシフトし、本を提供している。

電子書籍について、市場的には動いているが、図書館的にどういうものを揃え提供していくのか、子供読書の関係であれば、絵本を子供達にどう読ませるのか考えていかなければならない。千代田区でも電子書籍をやったが、冊数が1万冊もないため、ごく一部のユーザーしか見えていない。こういった現状であるならば、民間に任せた方が良いのではないか。

ただし、将来的にはある程度対応しなければならないとも思う。また、普通の本を電子化するよりは、全文検索できるレファレンスブックなどの電子化に力を入れてほしい。

[委員]

東京には、国立図書館・都立図書館・区立図書館があり、何も区立図書館で電子化しなくてもよいのではないかと思っている。やらないと選択するのも一つの決定である。

子供が読書をするということは、紙か電子かに関わらず、読むというきっかけをもって、一番身近にある区立の図書館へ行って、紙の本を読むということにつなげていけばよいと思う。

有限な資源や人材の問題もあると思うので、やらないという選択をして、学校ともう少し連携するというのもありだと思う。

[委員]

学校の読書は、二つの性格があって、1つ目は、読むことであり、これが基本。2つ目は調べることであり、現在ネットで手軽に調べてしまっているが、本当はポブラディア(百科事典)などの、信頼できるものを電子化していくのがよい。これを区立図書館で用意するかは別問題であり、これは国立や都立が、オンラインで学校に流せて、調べ物ができれば良いと思う。こういった二つの区分けでやるのが学校現場として良いと思う。

[委員]

都立図書館と何か連携することはあるのか。

[事務局]

職員が研修などで行ったり、計画についてなど情報提供を頂いたりしている。直の連携としては、オリンピック・パラリンピックの特集を東京都全体で行っている。

[委員]

やはり、電子書籍は東京都がやって、その代わり紙の本については、区立図書館で行う方がシンプルだと思う。

[委員長]

来年から電子教科書が教育現場に入るとなると、公共図書館は無視できない。公共図書館は、保護者や地域の方が利用するというのもあって、教育について議論する素材が必要。紙の教科書を日本の図書館は買わない。地域の方々が、教科書を知らないで、教育を議論するのは、無理である。電子教科書が出るならば、区民が学校とは別に見る場が必要。電子化についても、単に紙の本がよいという話ではなく、区民を視野に入れて取り組むべきである。

[委員長]

台東区子ども読書活動推進計画(第三期)15頁の6携帯電話・スマートフォンルールの啓発について、具体的に進んでいるのか。

[事務局]

図書館では、おはなし会の際にノーテレビデーの声掛けをしている。

[委員長]

アメリカの公共図書館では、児童室の中に端末を並べ、保護者に対する具体的なコンピュータの使い方の啓発活動を行っている。

[事務局]

14頁の5「ノーテレビデー」の呼びかけも似たようなものであるが、さらに携帯等の使い方の特化したものが携帯電話・スマートフォンルール啓発である。

内 容	<p>[委員長] アメリカでは、信頼できる専門職として、図書館司書が挙げられている。図書館は色々な資料を幅広い視点から見て、提供・紹介している。今では、信頼できない情報が、ネット上にあふれかえっており、対して図書館の信頼度は高い。図書館が資料を紹介・提供することにより、信頼されるということは、日本の図書館にも当てはまる。図書館がスマートフォンルールの啓発の一つの場になることは、いいことである。</p> <p>[委員長] 区立図書館として、オリンピック・パラリンピックについて、何か事業は行うのか。</p> <p>[事務局] 区役所のオリンピック・パラリンピック担当とも連携しながら、年1回関連本等の特集コーナーを設置、資料の選定も行っている。東京都全体で行う等の申し合わせもあり、分館も含めて図書館全体で行っている。</p> <p>[委員長] 1964年のパラリンピックの開催は、福祉関係の方に衝撃を与えた。図書館では、障害者に対するサービスとして、最初に国立国会図書館で対面朗読を始めた。国がまず始めて、それから都道府県、市町村に広がっていく。1982年に23区内で初めて、都立日比谷図書館が障害者サービスをはじめ、その後、市町村に広がった。そういったことを踏まえて、オリンピックはともかく、パラリンピックについても図書館は取り組むべきである。</p> <p>[事務局] 現行では、視覚障害者の子供を対象にDAISY図書という録音した声の図書の貸出を行っている。発達障害者の子供への支援を今後、考えていかなければならない。23区への調査も行ったが、視覚障害者以外へのサービスが進んでいない面がある。</p> <p>[委員長] 外国人の子供も増えているのか。</p> <p>[事務局] 学校でも外国人の子供が増えており、1割に満たないぐらいになっていると思われる。</p> <p>[委員] 人口構成比でいうと7～8%ぐらいの人数であり、子供を連れての方は、人口構成比ほどは少ないと思われる。ある幼稚園では11カ国の子供がいるという例もある。</p> <p>[委員] 中国の方からの話では、新しい本がないから、自分で買うという意見もあった。それを踏まえると需要はあると思う。</p> <p>[事務局] 読み聞かせを中心に乳幼児向けの読書活動は重要だと考えている。今後、乳幼児期からの読書活動の推進を行っていきたい。今回は、保護者に向けてのアンケートを行いたいと考えている。それについて、意見があれば伺いたい。</p> <p>[委員長] 0～3歳児というのは重要な時期で、親や周りの方が子供達に働きかけをする読み聞かせというのは、人間の基礎を作るものであり、非常に有効である。4～12歳というのは知識を欲しがる時期であり、特に小学校高学年は知識の本が必要であり、学校図書館にある本も、新しい本をそろえるべきである。</p>
--------	---

[事務局]

現在、それぞれの成長段階に合わせたイベントを模索・検討をしている。小学生向けのイベントは多く行っているが、中学生・高校生にも図書館に通ってもらえるよう、中高生向けのイベントを検討している。今回、23区へ調査をした中で、中高生が興味を示すイベントについて質問したが、各区でも効果的にイベント実施しに苦労しているようである。イベントに関して、ご意見などあれば伺いたい。

[委員長]

中学生・高校生となると図書館を使った調べ学習が中心となる。豊中市では、毎年夏にイベントを開き、それぞれテーマに参加してもらい、それを1日でまとめるといったイベントを行っている。また、大分ではオープンスクールの日に1日図書館を貸してしまうなどのイベントを行っている。

23区内で、中高生向けのスペースを個室で持っているのは、葛飾区立中央図書館ぐらいであり、他の図書館はコーナーである。日本ではまだまだ、中高生向けの部屋を持ったサービスしてきたところの数は少ない。

[事務局]

新しくできた図書館では、ディスカッションできる場所を設けて、話してもよい図書館というイメージを作っているところもある。

[委員長]

皆で話しながら色々調べたりするのが教育の基本になっている。公共図書館でそれをやっていないのは問題である。今までの図書館としては考え方を換え、何か工夫をして、そういった方法も検討していかなければならない。図書館によっては、改修をする際に、エリアを設けているところもある。例えば、夏休みのある時期に子供達の時間をつくり、この時期は子供達が語り合いながら調べ物をしてをしてよいルールを作ってしまう。図書館によっては、子供達の読書や読み聞かせのために、水曜日の午前中は閲覧室で声を出してよいなどの使い方をはじめているところもある。だから、地区図書館でも部屋があれば、時間を決め、そこで話してよいことを理解してもらい、空間を分ける事も大事である。

[委員]

昨年、港区の図書館で英語でおりがみというイベントをやっていて、老若男女、外国人、日本人を問わない、いろいろな人が対象になるイベントであり、中学生とかも参加できるのではないか。

[副委員長]

図書館といえば方針・ポリシーというのが大事だと思う。最近出来ている各地域の図書館を訪ねると、どちらかといえば、話せることがデフォルトになっている。最初は期間限定などでよいと思うので、図書館内で常識的な範囲での会話がある方がスタンダードになり、静かに読みたい方は、別の部屋へとといった、皆で使っていくには、そちらの方が大事だと思う。だから、時間のゾーニングを工夫していくのがよいと思う。

読書の推進について、中高生はどれも話題になっていて、調布市では、サークルを作っている。そこで、図書館で場所の提供をして、議論も出来て、イベントをやったり、ニュースレターを作っている。図書館が何かを仕掛けるというより、中高生や地域の方々の方が何かをするというようにアプローチを変えていった方がよいと思う。例えば中学生による読み聞かせなどの場を図書館で設けてみるなど、英語の読み聞かせをする会を開いてみるとか、同じ世代がやっていることに子供達は関心を持つので、そういうのを行うのもよいと思う。

また、コンテストとかコンクールなどの競争を実は子供達は好きで、読み聞かせもその中で一番よかった人に賞をあげるなどするとよいと思う。読書感想文やおすすめPOPなど、何か子供達がやったことについて、ほめる仕組みを作れるとよいと思う。三鷹市でも子供達がづくりをし、優秀な作品をほめるなどをやっていた。入選は図書カードなどインセンティブを与えるなど評価するとよい。

都立図書館では、脱出ゲームをやっていた。区民の参加という点でいえば、図書館が何かを提供するのではなく、区で読書進行をやっているところをサポートするなど、例えば、図書館がイベントの場所や資料の提供をする仕組みがあっても良いと思う。ボランティアも養成しているので、ボランティアの方々が話をするような読み聞かせの機会を提供するのもよい。現在初級・中級とあるが、その上に上級やマスターなど高い難易度を作成して人を集めるのも一つの手である。区民の活動を図書館が支援するというのが、これからの時代には合うと思う。

[委員]

今、本が好きな子は多い。読むだけでなく書く方も好きで、将来作家になりたいという子もいる。小中高生はネットに作品を投稿してお互いに読み合うことを結構しているようだ。図書館でも投稿できるような仕組みがあるとよいのではないかな。

[委員]

自主的には応募しにくいので、先生達と連携して、先生から生徒に応募してみないかななどの声掛けをしてもらえばよいと思う。

[委員長]

日本では読書というと、本を読むことに限定してしまうが、書いたり発表したりなど広がりを持たせないと。読書というのは人間の成長を支え、人間の成長を促していくということに点では、有効だと思う。中身を広げて考えていけばよいと思う。

他にご意見がなければ、これで議事進行を終わりにしたい。

[事務局]

委員長ありがとうございました。次回の意見交換会の開催は12月頃を予定している。

5. 閉会

以上

